

## 令和5年度 再々評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	堺泉北港海岸 堺地区 高潮対策事業	
担当部署	大阪港湾局 泉州港湾・海岸部 事業推進課（事業推進）（連絡先 0725-21-7357）	
事業箇所	堺市大浜北町 外 地内	
再々評価理由	再々評価実施後5年間を経過した時点で継続中	
事業目的	既往最大である伊勢湾台風級の大型台風が、大阪に甚大な被害をもたらした室戸台風コースで北上した時を想定した計画台風による高潮と津波を伴う海溝型地震に対応できるよう、護岸の改良及び液状化の対策を施し、背後住民等の生命・財産の保全を図ることを目的とする。また、整備にあたっては、環境及び親水性に配慮し、海と触れ合うことのできるオープンスペースとしての整備及び隣接する公園や歴史的価値のある史跡（堺旧燈台）との調和を図る。	
事業内容	高潮対策事業 事業実施延長 L=3,165m 護岸改良 2,020m 胸壁改良 1,145m 水門改良 2基	
事業費 （ ）内の数値は 前回評価時点のもの	全体事業費：約 101.6 億円（約 96.4 億円） （内訳） 工事費等 約 101.6 億円（約 96.4 億円） 用地費 約 0 億円（ 0 億円）	【工事費の内訳】 護岸改良 約 70.1 億円（約 70.1 億円） 胸壁改良 約 12.5 億円（約 7.3 億円） 水門改良 約 19.0 億円（約 19.0 億円）
事業費の変更理由	資材単価、人件費高騰の影響により事業費が増額となった。	
維持管理費	47百万円／年 （「海岸事業の費用対効果分析 事例分析集（平成11年4月）財団法人運輸政策研究機構」より、総事業費の0.5%を計上）	

### 2 事業の必要性等に関する視点

	計画時の想定	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	○事業採択の理由 護岸は昭和40年までに整備されたものであり、現況の天端高さ（O.P.+5.50）では計画台風に対応できる天端高さ（O.P.+6.00）に不足し、かつ老朽化も進んでいる。また、水門は昭和28年に建造されたものであり、老朽化が著しく、機能低下を招いている。 ○海岸法による事業の位置づけ、台風や大地震による高潮や津波等から、高度・高密度な都市域を控えた当該地区背後の人命・資産を守る。	○南海トラフ巨大地震による津波に加え、大規模な台風による高潮等、府内で想定される地震被害リスクへの対応について、あらゆる側面から吟味するとともに、東日本大震災や近年大型化する台風等、これまでの災害から得られた経験・知見を有効に活用し、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の被害軽減を図るため、取り組み期間を設定し、防災・減災対策に取り組んでいる。	○南海トラフ巨大地震や大規模な台風による府内で想定される津波や高潮被害リスクに対処すべく、防災・減災対策に取り組んでいる。また、近年、激甚化・頻発化する台風等による高潮被害により、必要性が引き続き高まっている。	
地元の 協力体制等	○堺市（地元自治体）は、同市のハーバークラウド構想（堺駅西口地区第一種市街地再開発事業等）に同調した、当該事業に対する協力体制を示している。	○隣接する市有地（堺市：地元自治体）において、浜辺の立地特性を活かした周辺地域の活用事業を進めている。	○地元市である堺市において、高潮対策事業に対応した防災計画の作成や緊急時の水門操作について、協力体制を示している。 ○堺市が隣接する市有地や府有地（海岸保全施設）で、賑わい創出に取り組んでいる。	
	計画時の想定	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	計画時点では費用便益の分析手法が確立されていない。	【効果項目】 ・浸水防護便益 【分析結果】 ・B/C=1.62 B=244.4億円 C=150.9億円 【受益者】 ・背後住民 ・商工業施設等従事者 【算出方法】 ・費用便益算定の根拠「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」（平成16年6月 農村振興局、水産庁、河川局、港湾局）	【効果項目】 ・浸水防護便益 【分析結果】 ・B/C=1.51 B=328.9億円 C=218.0億円 【受益者】 ・背後住民 ・商工業施設等従事者 【算出方法】 ・費用便益算定の根拠「海岸事業の費用便益分析指針（改訂版）」（平成16年6月（令和6年2月一部変更） 農村振興局、水産庁、河川局、港湾局）	○総便益（B） 世帯数の増加や最新の資産評価額の上昇により増額している。 ○総費用（C） 資材単価、人件費の高騰により増額している。

事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	都市部における貴重な浜辺としての親水性に配慮した整備を行うことによって、景観や明るさが向上し、防犯上からも好ましい環境となることで背後住民及び就業者等の居住や就業への活力を与え、快適性を向上させる。	○計画時と同様	○高潮からの防護機能を確保することで、背後住民等の安全な暮らしを確保する。 ○都市部における貴重な親水空間を整備することで、背後住民等への快適性や活力を与える。	—
	計画時の想定	前回評価時点 H30	再々評価時点 R5	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ① 事業採択年度 ② 事業着工年度 ③ 完成予定年度	① 平成 06 年度 ② 平成 06 年度 ③ 平成 16 年度	① 平成 06 年度 ② 平成 06 年度 ③ 平成 37 年度	① 平成 06 年度 ② 平成 06 年度 ③ 令和 8 年度	堺新港地区において地元自治体（堺市）が行う隣接事業との調整による事業期間の変更
<進捗状況>		(平成 29 年度末) ・全体 87 % (83.6 億円/96.4 億円) ・用地 — % (用地取得不要) ・工事 87 % (83.6 億円/96.4 億円)	(令和 4 年度末) ・全体 98 % (99.0 億円/101.6 億円) ・用地 — % (用地取得不要) ・工事 98 % (99.0 億円/101.6 億円)	
事業の必要性等に関する視点	当事業は、計画台風による高潮等に対応できるよう、護岸の改良等の対策を施し、背後住民等の生命・財産の保全を図る事業であり、必要性については変化がない。また、災害に強い地域を実現するため、切迫性の高い近年大型化する台風等による高潮被害に備える、防災・減災対策の必要性が高まっていることから、当該地区の高潮対策事業は必要不可欠である。 以上のことから継続する。			

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	・堺泉北港海岸堺地区高潮対策事業は、全体進捗率 98%と進捗している。 以上のことから継続する。
--------------	---

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定(案)	・当事業は、津波・高潮対策として府民の生命・財産を守る事業であること、護岸改良・水門改良等を実施しており、全体進捗率が 98%に到達していることから、代替案立案の余地がない。 以上のことから、継続する。
------------------------------	--

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	・工事実施における、周辺水質環境への影響については、水質汚濁防止膜など付帯施設を利用することによる水質汚濁の防止を行い、環境への配慮を行う。
前回評価時の意見具申(付帯意見)と府の対応	—
上位計画等	大阪湾沿岸海岸保全基本計画(一部変更) [R3.9] 大阪府地域防災計画 [R4.12 修正] 新・大阪府地震防災アクションプラン [H31.1 一部修正] 大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム [R4.8] 大阪府強靱化地域計画 [R5.3]
その他特記事項	—

### 6 評価結果

評価結果	○事業継続  <判断の理由> ・当事業は、計画台風による高潮等に対応できるよう、護岸の改良等の対策を実施し、背後住民等の生命・財産の保全を図る事業であり、必要性については変化がない。 ・全体進捗率が 98%に到達していることから、代替案立案の余地がない。 以上のことから、事業を継続する。
------	---

令和5年度 再々評価 (堺泉北港海岸堺地区高潮対策事業)

事業箇所図

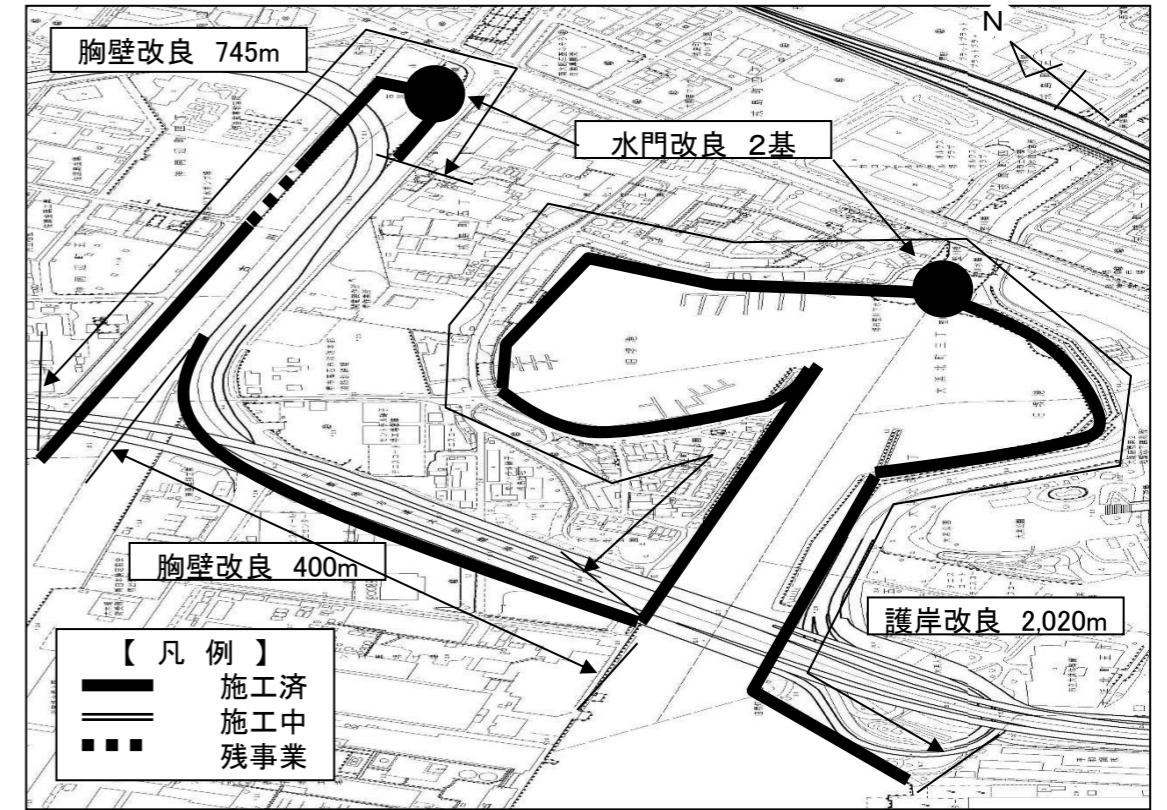


堺泉北港海岸堺地区

堺泉北港海岸堺地区高潮対策事業



平面図



(令和4年度末時点)

現況写真



標準断面図

